

- (1) 種別：彫刻
- (2) 名称：木造千手観音菩薩立像及び脇侍木造毘沙門天立像、脇侍木造不動明王立像
- (3) 員数：3 軀
- (4) 所有者：正法寺（中山町）
- (5) 文化財の所在場所：岡村観音堂（中山町）
- (6) 概要

① 木造千手観音菩薩立像

本像は鎌倉時代初期に平安時代後期の様式（目、鼻、口が大きくあらわされること、面奥が深いこと等）で制作されたもので、樹種や作風を考え合わせると、本像を含めた三尊像は当初から三尊構成で制作されたものと思われる。この三尊構成は平安時代後期の京都における新しい尊像構成であり、それが地方に伝播していた遺品として歴史的意義がある。さらに頭上面の数や印相（手指の形）は珍しい図像であり、貴重な例といえる。

② 木造毘沙門天立像

表面の彫り直しや全体的な補修を考えても、左にひねった腰つきの伸びやかさや、天衣の浅く柔らかみを持った表現、直線的で長くあらわされた前立てなどは当初の形状を残すと思われ、それらは平安時代後期の表現に通ずるものと思われる。顎を引いて直立する姿勢や上半身が短く足の長い体形、さらに甲や衣文（しわ）などは簡素にあらわされるなど、③の不動明王立像と共通するものがある。

③ 木造不動明王立像

表面の彫り直し部や部分的な後補部があるものの、全体としては当初の形態を残していると思われる。上半身が短く足が長く、姿勢が直立に近く、なで肩となる体形で、忿怒相（怒りの形相）ではあるが穏やかな表情となること、さらには条帛（じょうはく、体に巻いている布）や腰布、衣文の柔らかな質感を感じさせる表現などの様式が古風で、平安時代後期の作風をみせる。



②



①



③